

株式会社 J T B 沖縄 一般事業主行動計画

更なるワークライフバランスの向上の向上により、社員全員が各々の能力を最大限に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和 2 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

女性社員が産前・産後休暇や育児休職を積極的に取得するようになってきているが、男性社員の育児休職取得実績はなく、性別に関係なく、柔軟な働き方を推進する取組みが必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

・目標 1：在宅勤務の利用率 40%

生産性を高く能力発揮ができる環境整備のため、在宅勤務制度の更なる浸透をはかる

令和 2 年 10 月～ 在宅勤務制度の利用状況の把握。

令和 3 年 4 月～ 運用状況に基づき、更なる活用に向けた制度の検討。

・目標 2：年休平均取得数 15 日以上

ワークライフバランス向上のため、更なる年休取得の促進をはかる

令和 2 年 10 月～ 年休計画・管理表による進捗管理の実施。

令和 3 年 4 月～ 前年度の実績の周知。

年間の年休計画・管理表の作成による取得促進の継続。